

令和元年度の鴨川等における橋梁工事等について

(1) 令和元年度の鴨川等における橋梁工事箇所

京都市では、阪神・淡路大震災を踏まえ、平成7年度から緊急輸送道路上の橋りょうや跨線・跨道橋の耐震補強を進めてきました。しかしながら、平成23年3月に発生した東日本大震災を踏まえ、耐震補強の更なるスピードアップが課題となっています。

また、建設後50年を経過した橋りょうの割合が高く、かつ高度成長期に建設したものが多いため、老朽化が急速に進んでおり、このまま対策を講じないと、近い将来、修繕・架け替えが集中し、維持管理費が急増することが課題となっています。

このため、耐震補強と老朽化修繕を並行して進めることにより、効率的・効果的かつスピード感をもって取り組む「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」を策定し、平成24年度から、橋りょうの耐震補強と老朽化修繕を進めています。

今年度の鴨川及び高野川において、橋りょう健全化プログラムに基づき実施する橋梁工事箇所を下図に示します。



(2) 河合橋補修工事概要

河合橋は、昭和13年に建設された橋梁です。そのため、老朽化が進行しているとともに、近年発生した大きな地震に対しても耐え得る強度に高める必要があるため、老朽化修繕工事と耐震補強工事を行います。

あわせて、歩道の安全対策とし、歩道拡幅等の工事を行うこととしています。

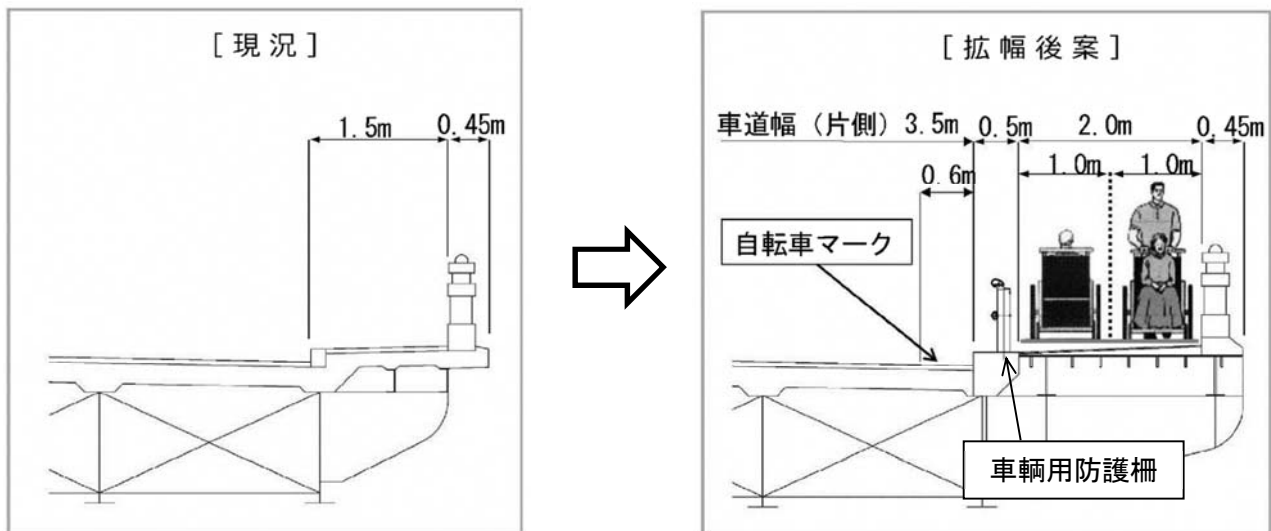
・今後の工事スケジュール

平成30年度～令和2年度 耐震補強工事

令和2年度 歩道拡幅工事着手予定

歩行者の安全対策概要

- ・歩道幅員は、車椅子やベビーカーがすれ違える2.0mとする。
- ・車から歩行者を守るため、車両用防護柵を設置する。
- ・自転車が通行する場所に、自転車マークを路面に表示する。



河合橋の概要

橋名	河合橋
所在地	左京区下鴨宮河町他地内 (一級河川 高野川渡河部)
路線名	一般市道 柳通
橋長	59.3m
幅員	10.9m (拡幅前) 12.9m (拡幅後)
架設年	昭和13年

(3) ど根性松の移植位置(案)について

河合橋上流側歩道部において、地覆と床版の間から松の木(写真1~3参照)が生えている。歩道拡幅工事に伴い石製高欄を一時的に取り外すため、移植の必要がある。

(※歩道(上流側)の拡幅は令和3年を予定している。)

松の移植先については、河合橋に隣接し、松が生えている鴨川公園(鴨川デルタ部)内に移植することを考えている。河合橋右岸/下流側の鴨川公園内の移植位置(案)として公園内に移植可能なスペースを以下に示す。松の移植先は、樹木医等の専門家の意見を踏まえ、京都府と協議した上で、最終位置を決定する。



写真-1 ど根性松 現況写真



写真-2 ど根性松 現況写真



写真-3 ど根性松 根元写真

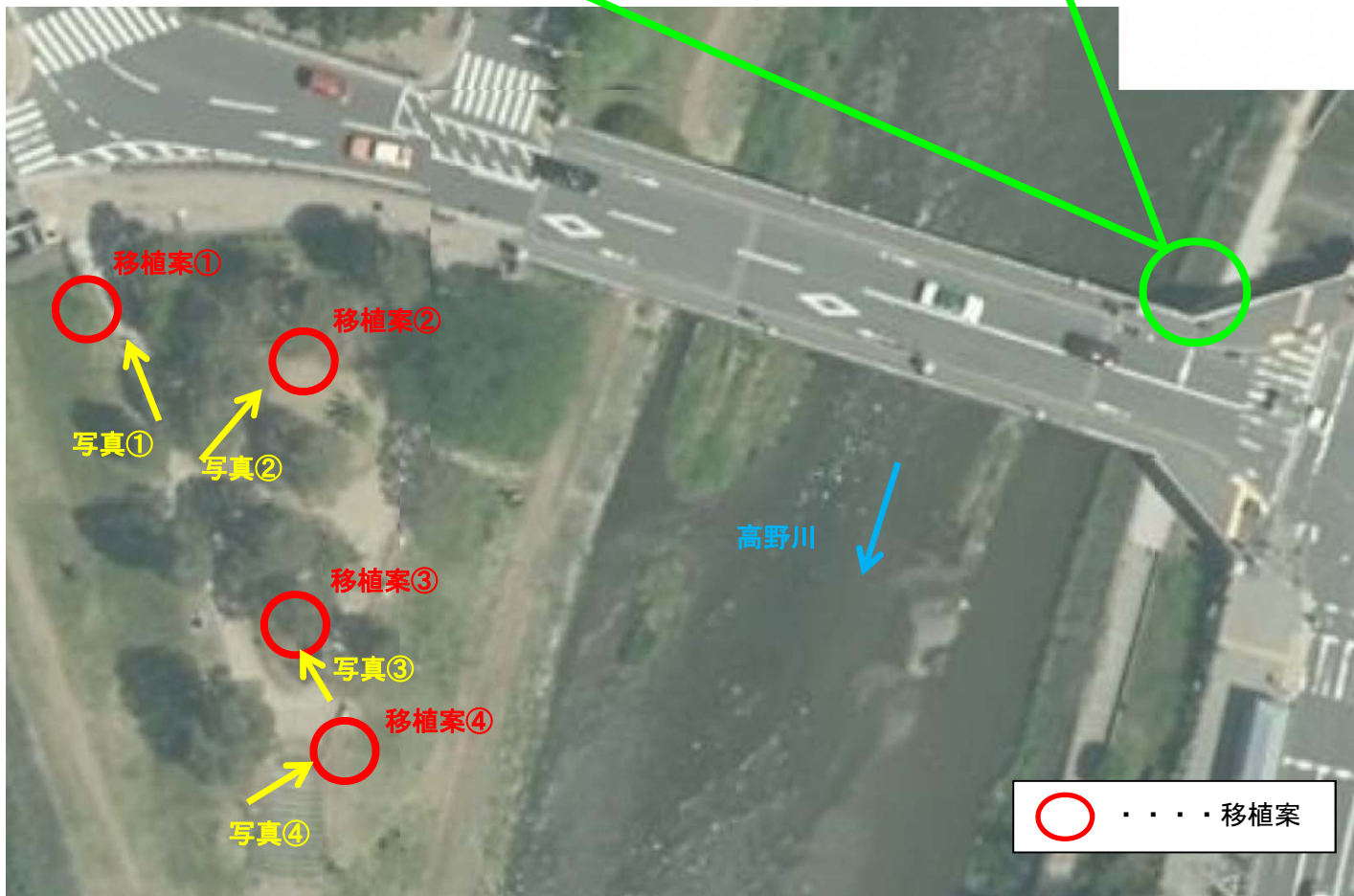


写真-4 松移植案(航空写真)

【現地写真】

